

## 「院長さん きいて！」への回答

「会計近くにある植物、噴水が汚れている。水が流れてきれいなのにもったいないです。」

とのご意見に回答いたします。

ご意見をいただき、ありがとうございます。

植物については毎月、また噴水(水路)に関しては、毎週一回清掃を行って努めております。

しかしながら、経年劣化があることから、計画的な修繕を行うなど、病院内の美化に努めてまいります。

病 院 長

## 「院長さん きいて！」への回答

「ナースコールを何度押したかわからないですが、、、具合悪いから入院している。ナースコールを押す。それを迷惑がる。それにより、退院させられる。一体どうなっているのでしょうか？子供は、もう言わない具合悪くても言わないといっています。それを聞いた医者も同調して、、、気分の良い時もあれば、悪い時もあると思う。それなのに、元気だから、退院？治療方法が変わったのだから、、、もう少し状態を見てほしかったのが本根です。

”子供は、まだ、痛いと言っている！！”これで、また救急でいっても、血液検査の結果が悪くないから、家で様子を見て下さい、と言われる、、、（何度か救急でいった結果入院となる）”いったいどこを見ているの？”と思います。親、子供の気持ちをもっと考えて欲しいです。（不安なんですよ）ナースの言葉使いはとても大切だと思います。もっと考えて」

とのご質問に回答いたします。

この度のお申し出につきまして、読ませていただきました。

入院や退院の決定については、患者さんの状態を総合的に判断して、主治医が行っております。

また、看護師のみならず、職員の言葉使いは、ホスピタリティにおいて重要な事項であり、当院といたしましても大切と考えております。

治療方針等についてお気づきの点や、また不安をお感じになる点がありましたら、遠慮なくお近くのスタッフにお声がけください。

なお、当院には本館1階に相談室を設置しており、こちらのご利用もご検討くださいますよう、お願いいたします。

病 院 長

「院長さん きいて！」へ  
お褒めのお言葉をいただきました。

「初めて来ましたが、とても広くおどろきました。手洗い場も多く、えいせい面もすばらしかったです。ソーシャルディスタンスの紙も、子供でも、分かりやすく、アニメのキャラクターがかかれており、好いん象でした。」

このたびは、こども病院に、良いいん象をもっ  
ていただいて、とても、うれしく思います。

これからも、かんじゃさんや、ごかぞくの方  
たちにとって、わかりやすく、親しみのあるもの  
を作っていくよう、心がけていきます。

また、病院は、たくさんの方が来るところ  
です。えいせい面についても、これからも気をくば  
っていくようにいたします。

ありがとうございました。

病 院 長

## 「院長さん きいて！」への回答

「産科の祝い膳をぜひ『肉』にしてほしいです！  
よろしくをお願いします。」  
とのご意見に回答いたします。

この度は、貴重なご意見ありがとうございます。  
現在の祝い膳は、肉、魚介類などをバランスよく入れておりますが、今後、メニューについて検討することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

病 院 長

## 「院長さん きいて！」への回答

「●●Drへ 検査をしてもちゃんと結果を伝えてくれない。たずねたら教えてくれる感じ。何のための外来？いつも対応が良くない。」  
とのご意見に回答いたします。

この度は、不快な思いをさせてしまいまして、誠に申し訳ありません。

診療の際には、患者さんやご家族に寄り添った説明等を行うよう指導していますが、それが行き届かなかったものと思っております。

今後も継続して、指導をしてまいります。

病 院 長

## 「院長さん きいて！」への回答

「電子マネーの時代です。自動販売機でも、売店と同様に、電子マネーが使えるとありがたいです。」  
とのご意見に回答いたします。

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

業者に確認をしたところ、当院に設置している自動販売機については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、電子マネー対応機に交換する費用の確保が困難であるとのことでした。

今後も、状況を見ながら対応を検討してまいります。

病 院 長

## 「院長さん きいて！」への回答

「日々の御尽力、感謝します。手術前日に、テープ式のオムツを準備するようにと、依頼があり、用意しましたが、使用することがなく、済みました。手術内容や個人差で、使用するかどうか不明のものであっても、治療に必要な事は、診療点数に加算して、請求して頂けるよう、希望します。他院では、適切な医療提供に必要な物として点数加算されているのに、なぜ当院はしていないのか疑問です。衛生商品のため返品も出来ず、不要な購入を促され経済的負担を強いられた感が拭えません。」とのご意見に回答いたします。

この度は、ご意見をありがとうございます。

おむつは、医療保険の制度上、診療点数に加算することはできないため、保険外での取り扱いになります。

おむつを、保険外（自費）で請求することについて検討しましたが、お子さんの年齢、体格等に合わせて当院で準備することは難しい状況にあり、現時点では、必要と思われる場合にご用意をお願いしております。

引き続き検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

病 院 長